

商店会関係者各位

京都市産業観光局
地域企業イノベーション推進室
(電話：222-3340)

令和6年度「京都市商店街等環境整備事業補助金」及び 「京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金」の 希望調査について

1 「京都市商店街等環境整備事業補助金」の希望調査について

京都市では、市民生活に重要な役割を果たしている市内商店街等の活性化を図るため、魅力あふれる買い物環境づくりに取り組む事業等への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の希望調査を次頁【概要】のとおり実施しますので、来年度（令和6年度）に本補助制度の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。

- ・ 本調査は事業内容の可否を審査するものではありませんが、来年度の本申請受理にあたっては、本調査の提出団体を優先しますので、本補助金の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。
- ・ 予算編成の参考とするため、令和7年度以降の改修計画も合わせて記載願います。また、令和6年度に改修計画が無い場合でも、令和7年度～令和9年度に計画がある場合は、事業予定表の御提出をお願いいたします。

2 「京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金」の希望調査について

市内の商店街や団体等が一体となって実施するキャッシュレス化・デジタル化の普及・促進につながる取組を支援する本制度について、来年度（令和6年度）の希望調査を実施します。

今月から義務化された「電子帳簿保存法」についての組合員向け勉強会など、キャッシュレス化・デジタル化のきっかけづくりから補助対象としていますので、是非、積極的に御検討ください。

令和6年2月29日（木）までに事業実施される場合は、今年度の補助対象となりますので、是非御活用ください。（別添のチラシ・事例集を御参考下さい。）

提出期限（両補助金とも）：令和6年2月29日（木）必着

※ 来年度の支援施策につきましては、本市の極めて厳しい財政状況等を踏まえ、内容変更等の場合もありますので、予め御了承ください。

また、本調査に提出のあった全ての団体に補助金の交付を確約するものではありません。

